

**区分：**

号機	7号機	
件名	タービン建屋（管理区域）におけるけが人の発生について	
不適合の概要	<p>4月3日午後4時5分頃、定期検査中の7号機タービン建屋2階（管理区域）において、弁点検作業用資機材の運搬を行っていた協力企業作業員が、グレーチング部の段差につまずき、グレーチングに左ひざを接触させ負傷したため、業務車で病院に搬送しました。</p> <p>作業員の身体に放射性物質による汚染はありません。</p> 	
安全上の重要度 / 損傷の程度	<p>&lt;安全上の重要度&gt; 安全上重要な機器等 / その他設備</p>	<p>&lt;損傷の程度&gt; 法令報告要 法令報告不要 調査・検討中</p>
対応状況	<p>診察の結果、左ひざ打撲、挫創と診断。</p> <p><b>本事象は【中越沖地震】に関連する事象ではありません。</b></p>	